

広い範囲で数十年に一度
の大雨となったとき

**大雨特別警報
(土砂災害)**

大雨の数時間
～2時間前

**大雨警報
(土砂災害)**

大雨の半日
～数時間前

大雨注意報

大雨になる約1日前
**大雨に関する
気象情報**

土砂災害の危険度がさらに高まったとき

土砂災害警戒情報

土砂災害発生の危険度の高まりを5段階に判定した結果を表示

土砂災害警戒判定メッシュ情報

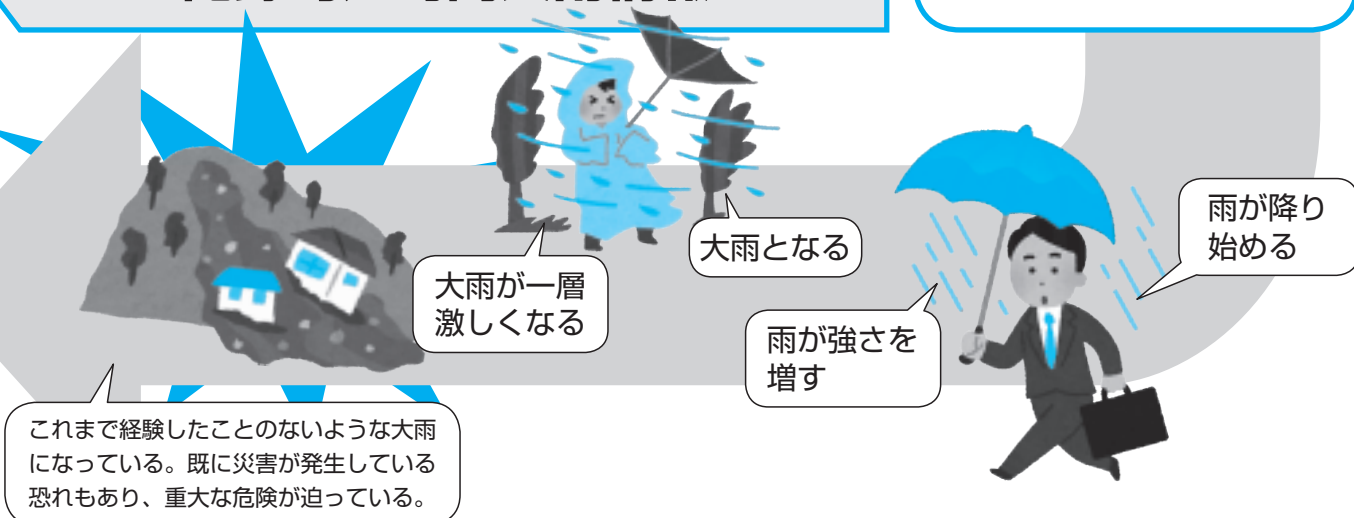
数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨が観測されたとき

記録的短時間大雨情報

土砂災害から身を守るために

土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等では、土砂災害から命を守るための避難行動が必要です。

大雨注意報、大雨警戒（土砂災害）及び土砂災害警戒情報等の防災気象情報、町からの避難勧告等に留意して、早めの避難行動を心がけましょう。



②避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発せられます。居住者に立ち退きを勧め、促します。

③避難指示(緊急)

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発せられるものです。「避難勧告」よりも拘束力が強くなります。緊急に避難をしましょう。

※必ずしもこれらの情報が段階的に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。
※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

①避難準備・高齢者等避難開始

事態の推移によっては、避難勧告や避難指示の発令を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。要援護者など、避難に時間を要する方は避難を開始する必要があります。

これらの情報は、町の防災行政無線、あんしんメール、広報車、NHKデータ放送、ヤフー災害情報などでお知らせします。

災害の発生時等において、町長が「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」を発令する場合があります。これらの違いをよく理解し、自らの身を守りましょう。また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも重要です。

町が発令する各種避難情報について

気象情報を有効に活用しましょう！

気象庁のホームページでは、気象に関する様々な情報が満載です。これらの情報を活用して、災害に対する心構えとして役立ててください。

●気象庁ホームページ「気象警報・注意報」のページ

(<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>)



- 今出されている注意報・警報を確認したい時は
⇒「気象警報・注意報」
- 土砂災害の危険度を確認したい時は
⇒「土砂災害警戒判定メッシュ情報」
- 「降水」「雷」「竜巻発生」について、現状や予測を知りたい
⇒「レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)」
- ☆その他にも様々な気象状況の確認が出来ますので、積極的にご利用ください！

●最新の気象状況を「ナウキャスト」で確認しましょう！

「レーダー・ナウキャスト」は、5分毎の降水強度分布観測と、5分毎の60分先までの降水強度分布予測を連続的に表示します。

屋外で活動する場合は、ナウキャストで、強い雨、雷、竜巻の状況や予測に注意しましょう。



防災気象情報をご存知ですか？

近年では、毎年のように局地的な豪雨が頻発しており、河川の氾濫や土砂災害等を引き起こしています。特に、7月から9月は出水期（集中豪雨や台風等洪水が起きやすい時期）といわれています。

このような災害から身を守るために「防災気象情報」を活用し、自分や大切な家族の身を守りましょう。「防災気象情報」はメディアやインターネット等を通じて、気象庁が提供する情報です。

大雨による土砂災害に注意しましょう！

嵐山町の土砂災害(特別)警戒区域について

土砂災害(特別)警戒区域は、土砂災害防止法に基づき定められているものです。

嵐山町内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、平成23年3月及び平成26年10月の2回に分けて指定されています。第1回目は9箇所、第2回目は28箇所指定されました。

この区域内又は隣接した区域に居住されている方は、大雨警報等が発令された場合などは、たとえ「避難準備・高齢者等避難開始」情報が発出されていなくても、万が一の場合を考えて、すぐに避難できるようにしましょう。

詳細な場所は、町ホームページ又は埼玉県東松山県土整備事務所のホームページに掲載されています。ぜひご覧ください。



嵐山町の土砂災害特別警戒区域の地点を表した地図(県HPより)